飼料生産組織の規模拡大を支援します

飼料自給率向上総合緊急対策のうち飼料生産組織の規模拡大等支援(令和4年度第2次補正予算)

①飼料生産組織の規模拡大支援

飼料注の生産・販売、作業受託を行う飼料生産組織の規模拡大を支援します。

支援する取組

要件、補助率

飼料生産組織の 規模拡大支援

(作業機械の導入、 飼料専用運搬車・ 堆肥散布車の導入、 簡易倉庫の設置) 補助率: 1/2以内

要件 1) 地方公共団体等を含めた検討会の設置

2) 飼料の生産・販売、作業受託の合計売上高5%以上増加

又は導入機械での作業拡大面積が**北海道:20ha以上**

都府県:10ha以上

※新たに飼料の生産・販売等を取り組む場合 飼料の生産・販売、作業受託の合計売上高が総売上高の5%以上を占め、 かつ5 ha以上の飼料生産収穫に係る作業を行うこと。

対象となる機械等

飼料の生産や稲わら収集の拡大に必要な機械の導入

作付作業〜収穫調製作業〜運搬作業に必要な機械 (稲わらの場合は反転集草作業〜収集梱包作業〜運搬作業に必要な機械)











例:播種機、飼料収穫機、集草機、ロールベーラー、ラッピングマシーン、ベールグリッパ、 (無人)トラクター、TMR運搬車等

※(無人)トラクターは、本事業での飼料作付面積の拡大のために導入する機械(アタッチメント)について、 既に所有しているものでは能力又は台数が不足すると、地方農政局長等が特に認めたものに限ります。 ※汎用性のある運搬車両(トラック等)、フォークリフト、田植え機等は補助対象外です。 ※飼料専用運搬車(TMR運搬車)は特装しているものに限ります。

<u>堆肥の運搬・散布に</u> <u>必要な機械</u>



例:マニュアスプレッダ等 ※堆肥運搬車は特装している ものに限ります。

明渠設置作業、 暗渠設置作業等のために 必要な機械・機器



例:カットドレーン、 溝堀機、サブソイラ等

ICT機器の導入及び データ活用

例:自動操舵、GNSSガイダンス システム、データの蓄積・分析に 必要なソフトウェア等

稲わら簡易倉庫の設置



ビニールハウス等 の資材費 ※地目変更を 伴わないものに限ります。

②安定的な国産飼料の供給支援

飼料生産組織が長期供給契約を結び、規模拡大することを支援します。

支援する取組

要件、補助額

安定的な国産

飼料の供給支援

(規模拡大を行い、 5年以上の長期契約を

行う取組を支援)

補助額:拡大面積について 12,000円/10a以内

安作

要件:1) 畜産農家等に対し**5年以上の長期供給契約・作業受託契約** を結び、飼料生産を行うこと

を結び、飼料生産を行うこと

2) 飼料作付地における**飼料生産延べ面積**(2作目も含む)を 10%以上拡大

(①規模拡大支援の事業実施主体は、その要件の拡大面積で 面積要件を満たすとともに、優先採択されます。)

※新たに飼料の生産・販売等を取り組む場合は、

飼料の生産・販売、作業受託の<u>合計売上高が総売上高の5%以上を占め</u>かつ

稲わら以外:北海道で20ha以上、都府県で10ha以上拡大すること。 稲わら:40ha以上拡大すること。

3) 拡大する飼料作付地の**土壌分析**と生産する**飼料の分析**を 行うこと

注:①②の事業で対象となる飼料作物

- ・粗飼料(稲わらを含む各種粗飼料)
- ・濃厚飼料(子実用とうもろこし、大麦及び大豆)

12の事業のお問い合わせ先

①飼料生産組織の規模拡大支援

最寄りの地方農政局等、又は農林水産省飼料課にお問い合わせください。

農林水産省畜産局	03−3502−5993	東海農政局畜産課	052-223-4625
飼料課	⟨jikyu−kobo@maff.go.jp⟩		<tokai_chikusan_info@maff.go.jp></tokai_chikusan_info@maff.go.jp>
北海道農政事務所	011-330-8807	近畿農政局畜産課	075−414−9022
生産支援課	〈rakuchiku_hn@maff.go.jp〉		⟨kinki_chikusan_siryo@maff.go.jp⟩
東北農政局畜産課	022-221-6198	中国四国農政局畜産	086-224-9412
	〈tohoku_chikusan_info@maff.go.jp〉	課	⟨tikusan_ka.chushi@maff.go.jp⟩
関東農政局畜産課	048-740-0027 〈tikusan_kanto@maff.go.jp〉	九州農政局畜産課	096-300-6279 ⟨kyusyu_shiryo@maff.go.jp⟩
北陸農政局畜産課	076-232-4317	沖縄総合事務局生産	098−866−1653
	〈tikusan_hokuriku@maff.go.jp〉	振興課 畜産振興室	⟨okinawa_chikusan.v4f@ogb.cao.go.jp⟩

②安定的な国産飼料の供給支援

下記、担当者にお問い合わせください。

一般社団法人日本草地畜産種子協会 草地畜産部

TEL:03-3251-6501 MAIL: tanaka@souti-fsa.or.jp



 それぞれの事業の具体的な公募情報はMAFFアプリを参照してください。





■ アプリの ※ダウンロードは ・ こちら タップ



要綱・要領 はこちら

クリック